

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4093100081		
法人名	社会福祉法人 仁風会		
事業所名	グループホーム クローバー		
所在地	〒816-0831 福岡県春日市大谷3丁目100番地	Tel 092-588-2277	
自己評価作成日	平成30年05月09日	評価結果確定日	平成30年07月03日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号	Tel 093-582-0294	
訪問調査日	平成30年06月18日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

平屋建てで中庭から太陽の光が差し込む明るい事業所です。併設の小規模多機能型住宅介護事業所とは室廊下で繋がっており、顔なじみの方も多く利用されているのでお散歩がてら自由に交流されています。毎月のレクリエーションや行事により季節感を感じていただきながら過ごして頂いています。日々の生活は運営方針でもあるように「共に喜び、共に悲しみ、共に楽しみ、共に泣いて、誇りを持って共に生きる」をモットーに、ご入居様、ご家族様の希望を聞きながら、安全安心にゆったりとした気分で過ごして頂けるように心掛けています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

春日市の閑静な住宅地の中に、小規模多機能ホームと併設の1ユニット(定員9名)のグループホーム「クローバー」がある。開設5年目を迎え、ボランティアサークルとの交流や地域行事への参加、日常的にも積極的に挨拶を心掛け、地域との馴染みの関係を広げている。併設の事業所と中庭を挟んで繋がりが、小規模多機能ホームから入居の利用者も多く、馴染みの関係の中で安心した暮らしが継続している。年1回、満足度調査を実施し、家族交流会として、おでんパーティーを催す等、家族との絆作りにも力を入れて取り組んでいる。職員の処遇にも配慮し、働きやすい環境を整備して職員の定着に繋げ、落ち着いた環境の中で、利用者一人ひとりのその人らしい暮らしが楽しく生活できるように、職員が一丸となって、利用者の幸福を最優先に取り組む、グループホーム「クローバー」である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25.26.27)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9.10.21)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20.40)	<input type="radio"/>	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2.22)	<input type="radio"/>	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/>	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38.39)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11.12)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、日常的に戸外へ出かけている (参考項目:51)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32.33)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人基本理念と事業所の運営方針をもとに日々の業務にあっている。基本理念については玄関に掲示し、毎朝礼時に理念の唱和をしている。	法人の基本理念とクローバーの運営方針を掲げ、毎日の朝礼時に理念の唱和を行い、共有に努めている。また、パンフレットや運営推進会議議事録にも理念を明記し、周知を図っている。利用者を敬う気持ちを忘れずに、利用者の幸福を最優先に考え、家庭的で温かみのあるホームを目指して日々取り組んでいる。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会に加入し、地域の行事には参加しているが、H29年度は公民館改修工事や様々な都合により例年参加している行事への参加が少なかった。地域のボランティアサークルや各種ボランティアとは交流をしている。	散歩時には積極的に挨拶を心掛け、少しずつ、近隣の方とも馴染みの関係を築いている。地域の夏祭りに出掛けたり、地域のボランティアサークルとの交流は利用者の楽しみとなっている。また、他事業所と協働で、認知症サポーター養成講座を開催する等、認知症・グループホームの啓発活動に取り組んでいる。	住宅地の奥まった中にあるため、まだ、地域への周知が不足している。地域の行事や活動に職員が準備段階から積極的に参加したり、ホームの催し物に地域の方を招く等、開かれたホームを目指した取組を期待したい。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	春日市内の地域密着型事業所と協働で認知症サポーター養成講座を公民館や学校で実施している。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回開催。自治会長、民生委員、包括職員、市職員、社協職員に参加して頂き、事業所の報告や地域からの要望・申し送りを行っている。認知症の利用者のケアの実践を聞いていただき、ご意見を頂いている。	運営推進会議は、小規模多機能ホームと合同で2ヶ月毎に開催し、自治会会長、複数の民生委員、包括職員、市職員、社協職員の参加を得ている。利用者の現状や行事、活動、事故報告を詳細な資料を基に行い、参加委員から質問や意見、情報提供を受け、出された意見をサービスの質の向上に活かしている。	参加委員も揃い、内容も良い会議が開催されているので、家族が交代で参加したり、年に1回でも、行事を兼ねて家族が参加可能な日時に開催する等、家族の参加を得るための工夫が望まれる。
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	事業所での運営推進会議や市役所へ入退所状況など、定期的に報告。必要に応じ、処遇困難事例や地域資源等についてアドバイスを頂いている。	行政窓口を定期的に訪問し、ホームの現状や事故等の報告を行っている。運営推進会議に、行政、地域包括支援センター職員が出席し、助言や情報提供を受け、協力関係を築いている。春日市地域密着型事業所連絡協議会に毎月参加し、認知症サポーター養成講座開催等、行政と連携して取り組んでいる。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束の勉強会を年に2回実施。昨年度は身体拘束の実施ケースなし。玄関の施錠については防犯上、利用者の安全上必要に応じて実施している。	身体拘束についての研修会を年2回実施し、禁止行為の具体的な事例を挙げて検証し、職員一人ひとりが理解を深め、身体拘束をしない介護サービスに取り組んでいる。また、今年度より、身体拘束廃止委員会の定期開催が義務付けられているため、運営推進会議時に実施予定である。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待についての勉強会を年に1回実施。虐待の定義と福祉施設で起こりうる虐待事例について学ぶ。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護については年に1回勉強会を実施。自分が利用者の立場だったらという観点から勉強会を実施。また制度については読み合わせを行う。	権利擁護の制度についての内部研修会を毎年実施し、職員一人ひとりが理解を深めている。制度の資料やパンフレットを用意し、必要時には、制度の内容や申請手続きについて説明し、関係機関と連携しながら、利用者の権利や財産が不利益を被らないよう、支援に取り組んでいる。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時や法改正による料金変更時等、管理者・計画作成担当より利用者・家族に説明し、納得の上で同意をいただくよう心掛けている。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	年に1回満足度調査を実施。匿名でのアンケートで挙げた内容は業務改善に繋げるよう努力している。また家族交流会もおでんパーティとして実施し、日頃の生活状況や施設に対する要望などを伝えやすい環境作りに努めている。	意見箱の設置や年に1度、利用者、家族対象に匿名で行う満足度調査等、利用者や家族の意見、要望の収集に積極的に取り組んでいる。家族の面会時や家族交流会(おでんパーティー・ビンゴゲーム)等、和気藹々とした雰囲気の中で、意見や要望を表し易い関係作りを心掛け、出された意見は運営に反映させている。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月に1回の定例会議や朝礼、終礼、カンファレンス等にて職員が意見を表せる機会を設けている。	月1回、併設小規模多機能事業所と合同で行う定例会議や朝礼、終礼、カンファレンス等で、職員の意見や要望を聴き取り、出された意見は、ホーム運営や業務改善に反映させている。また、5月より介護リーダーを登用し、6月よりグループホーム独自で会議を行う事で、より一層の職員の意見の反映を目指している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	定期的な面談により職員個人の要望や悩みを聴く機会を作っている。職員からの希望があれば外部研修などの案内など積極的に案内している。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員採用時は年齢や性別で採用から排除しているという事はない。毎月の勤務表はできるだけ職員の希望に沿うように(有給も含め)作成している。	管理者は、職員が持てる力を活かして生き生きと働ける職場環境作りに取り組んでいる。出来るだけ常勤での雇用に努め、夜勤の回数や有給休暇について配慮する等、働きやすい環境整備に取り組み、職員の定着に繋げている。また、職員の募集、採用については、年齢や性別の制限はしていない。	内部研修は充実しているが、外部研修受講が難しいため、年間1回でも職員の習熟度に合った外部研修受講を勧め、職員が向上心を持って働ける環境作りを期待したい。
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	年に1回企業倫理(コンプライアンス)・法令順守・個人情報保護・身体拘束についての研修を実施。	年1回は法人本部にて企業倫理等の研修を行い、参加できない職員についてもテスト形式で周知を図っている。また、基本理念に、「利用者の福祉(幸福)とその人間性の尊重とを優先させる」と掲げ、色々な場面でその都度話し合いを重ねながら、実践に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	社内研修は職員の力量等に合わせて振り分けている。外部研修に関してはなかなか参加できていないが、出来るだけ参加の機会を作るよう努力している。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	春日市地域密着型事業所連絡協議会に毎月参加。情報交換や交流の場を持つようにしている。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	慣れない環境での生活になるので初期のかかりわりは密にコミュニケーションをとっている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	契約前、契約後に入所にあたっての不安や要望を聞き取り、入居後も面会時や電話にて状況の報告を行っている		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	管理者、計画作成担当、介護職員で話し合い、環境の変化に対する対応など再アセスメントを実施。ケアプランの見直しを行っている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	出来るだけ入所前の生活が出来るよう環境作りを行い、過剰な介護せずに入居者本人のペースで過ごして頂けるよう心掛けている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	生活状況をこまめに報告し、外出や外泊などの機会が増える様に声かけ、支援している。入所時はなじみのくらしアンケートを実施し、今までの生活状況を詳しく聞き取っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	近親者や友人知人の面会は特に制限することはない。家族との外出調整、近所への散歩、買い物同行等を通して今までの生活が継続できるように支援している。	利用者の家族や友人、知人の面会時には、ゆっくり寛げる環境を整え、また来ていただけるよう声掛けしている。職員が同行して散歩やスーパーに出かける等、気分転換を兼ねて、地域の方と触れ合う機会を設けている。また、併設事業所から入居の利用者も多いため、馴染みの関係が継続出来ている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	心身状況や他入居者との関係性等を観察して、座席の配置や余暇支援(レクリエーション等)の声掛けを行っている。小規模多機能を利用していた入居者もいるが、小規模スペースで過ごしたり、顔なじみの関係が途切れないようにしている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	お亡くなりになった後や長期入院や他施設移行等により契約が終了になった場合もクローバーとしてご支援できることがあれば連絡をいただくよう声掛けしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	施設見学時、契約時等に本人、家族が望む暮らし方の聞き取りを行っている。	入居前にアンケートを実施し、これまでの生活環境や習慣の把握に努め、出来るだけ入居前のその方らしい暮らしを継続出来るよう支援している。また、年1回満足度調査を実施したり、日々の暮らしの中で寄り添い、声掛けしながら、思いや意向の把握に努めている。困難な場合は、家族と相談しながら本人本位に検討している。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前に暮らし方のアンケートを実施している。入居前の生活が出来ただけ維持できるように生活習慣などを参考にしながら支援内容を検討したり、コミュニケーションの材料にしている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居前のアセスメント、入居1週間後のアセスメントにて状態の把握に努めている。必要に応じてケアプランの見直しを実施している。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	定期的なカンファレンス、状態変化時や退院後のカンファレンスによりその時その時に必要な支援を検討し計画を作成している。	家族の面会時に利用者の状況を報告し、ホーム生活でどのような暮らしを望まれているかを尋ね、定期的なカンファレンスで職員間で意見を出し合い、利用者本位の介護計画を6ヶ月毎に作成している。また、入退院時や変化のあった時には、主治医や家族と話し合い、その都度見直しを行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の記録は管理日誌、ケース記録に記載。記録にて職員間の情報共有を行い、ケアプラン見直し時に活かすことが出来ている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	クローバー内のサービスに捉われず、社会資源の活用ができないか必要に応じて検討している。外出支援(外食、買い物、ドライブ)や病院受診など必要に応じて馴染みの場所への支援を行っている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域資源は春日市が発行している「まごころ」介護予防・生活支援ガイドブックを参考にしながら必要に応じ支援している。また地域での行事には積極的に参加している。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人、家族との希望・了承を得て、訪問診療、訪問歯科での治療をしている。その他整形外科、皮膚科等に関しては受診歴などを勘案しながら受診調整をしている。	入居時に利用者や家族の希望を聴いて主治医を決めている。ホーム提携医療機関による月2回の訪問診療(内科・精神科)と、皮膚科、眼科等、他科受診については職員が同行し、利用者が安心して適切な医療を受けられるよう支援している。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日々の暮らしの情報を看護職員に伝達しながら健康管理、医師との連絡調整に努めている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時より病院相談員と連絡をとり、クローバーでの生活状況を伝達。退院後の対応などスムーズに行うことが出来る様に連絡調整している。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に重度化や終末期に向けた方針について説明。現在まで看取りの支援は行っていないが、日々の状態を確認しながら終末期をどのように迎えたいか本人ご家族と早め早めに相談している。	入居時に、重度化や終末期に向けた方針について説明している。その都度往診が難しいため、早め早めに家族に伝えて話し合い、利用者の最善を考え、方針を決めている。現在まで看取りは行っていないが、協力医療機関や併設事業所看護師と連携しながら、利用者が安心して終末期を過ごせる支援を目指している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時の対応について定期的に勉強会を開き、対応を確認している。他、職員に外部の救命救急講習にも参加してもらい、内容を伝達してもらっている。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難訓練については年に2回実施。火災時の対応方法などの勉強会も実施している。訓練結果などは運営推進会議で報告し、万一の場合は地域の方のご協力が頂けるように声かけしている。	消防署の協力を得て、昼夜想定避難訓練を年2回実施し、通報装置や消火器の使い方、避難経路や一時避難場所の確認を行い、職員一人ひとりが非常時に、迅速に冷静な行動が出来るよう取り組んでいる。また、持ち出し袋、ヘルメット、ヘッドライト、発電機等の非常用備品や飲料水、非常食を用意している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	接遇や権利擁護についての学習会実施。身だしなみ、声掛け、態度などについて振り返りを行っている。個人情報についても勉強会を通して周知している。	内部研修で、接遇や利用者の権利について学ぶ機会を設けている。特に、排泄や入浴の場面での声掛けや対応に気をつけ、利用者のプライドや羞恥心に配慮したケアに取り組んでいる。また、入職時に、個人情報に関する誓約書を交わし、定期的に勉強会の中で確認している。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々のコミュニケーション、定期的なアセスメント、アンケートを通してご本人様、ご家族様の想いを聞き取り支援内容ケア方針の決定を行っている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	強制などすることなく、ご本人様が居心地がいい環境で過ごして頂いている。レクや散歩への参加もご本人様の意向に沿って支援している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	定期的な理美容の実施、季節ごとの衣類の交換はご家族へお願いしたり、必要に応じて買い物支援を行っている。朝の身支度や外出時にはその時々に合わせて合ったものを準備している。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の下ごしらえや片付けは出来る方にはお願いしている。外食についても定期的実施している。食事についての満足度調査実施し、要望については改善の取り組みを行っている。	前回の外部評価を受け、家庭的な食事を目指し、献立に沿って配達される食材を使って、職員が手作りした食事を提供している。ホットプレートを使っておやつ作りを楽しんだり、誕生日や行事として、食べたい物を食べに出かける等、食べる事を楽しむ事ができるよう、支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事水分チェック表により管理。一人一人の状態に応じて食事形態、栄養補助食品等の検討を行っている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケア実施。ご自分では不十分な場合は職員にて介助したり必要に応じて訪問歯科によるケアを受けていただいている。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	出来るだけトイレでの排泄ができるように定時、随時のトイレ誘導を実施している。排泄用品についても状態に合わせてものをその都度検討しながら使用している。	トイレで排泄することを基本とし、日中は全員トイレでの排泄の支援に取り組んでいる。夜間帯は、ポータブルトイレを置いたり、パットやリハビリパンツを使用する等、その方の状態に合った方法を検討し、随時見直しを行いながら、その方の習慣を活かした排泄の支援を行っている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	主治医に相談しながら服薬調整実施。他、便秘予防のために運動や乳製品の摂取など積極的に改善できるよう努力している。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	利用者の希望を聴いて、それぞれに応じた入浴の支援を行っている。拒否が強い場合や体調不良時等は曜日や時間を工夫しながら実施している。	利用者の希望や状態に合わせて、入浴の支援を行っている。特に制限はしていないが、失禁があったり、汗をかいたりした時には、その都度対応している。併設事業所に機械浴を設置し、重度化しても入浴出来る環境を整えている。拒否される時には、時間や曜日、職員を替える等して柔軟に対応している。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ご本人様の状態に応じお昼寝の声かけ等実施。昼夜逆転しない様にしている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬局による薬剤管理実施。薬の効能副作用等について随時相談している。また訪問診療の内容や薬の変更、観察ポイントなどその都度記録等で周知。状態や服薬の変更時はその都度ご家族にも報告している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	喫煙者には喫煙所にて喫煙して頂いている。一人一人の能力に応じて洗濯物や片付け等の手伝いをして頂いたり、散歩などの気分転換の支援を実施している。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	定期的な外出レクで外食や買物支援を実施。他日常においても散歩や買い物など外出支援を実施している。	日常的に、散歩に出かけたり、買い物に付き合ってもらう等して外に出る機会を設け、近所の方とも挨拶を交わす等して顔馴染みの関係を築いている。また、担当を決めての定期的な外出レクにも出かけ、ドーナツや寿司を食べる等、利用者の楽しみとなっている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	施設の預り金はなし。必要なものは施設の立替で購入している。大きな買い物などは事前にご家族に預かって買い物に行っている。一部のご入居者は少額のお金を持っている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望があれば施設内の電話を利用することが出来る。携帯電話の持ち込みも希望に応じて可能。暑中お見舞いや年賀状、毎月の広報誌や写真で状況の報告を行っている。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リクライニングやソファなどゆっくり過ごすことが出来るような環境作りに努めている。季節や行事に応じて写真や飾りを変更して季節感を感じて頂けるような工夫を行っている。	天窗や中庭からの採光で室内は明るく、季節毎の作品や利用者の写真を飾り、賑やかな雰囲気のリビングルームである。中庭を囲むように併設事業所と繋がり、歩行訓練を兼ねて利用者が行き来する活気のある共用空間である。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	座席の配置や居間での過ごし方は個々のご入居者の関係性を見ながら検討している。ご本人の気分に応じ、以前利用していた小規模多機能スペースで過ごされる方もおり、双方の職員の声掛けしながら対応している。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅で使われていた寝具や家具、ソファ、写真などを持ち込んでいただき、安心して過ごせる環境を作っている。	利用者の馴染みの家具や身の回りの物、大切な物を持ち込んで貰い、身近に置く事で、安心して過ごせるよう支援している。転倒の多い方の居室の床にマットを敷いたり、ベッド柵で打撲しないようにクッション材を蒔いたり、利用者一人ひとりの状態に応じて、安全に生活出来るよう工夫している。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下、トイレには手すりがついており、中庭に出る際は段差なく自由に外に出る事ができるような作りになっており、日向ぼっこや洗濯物等が安全にできるような作りになっている。		